

【件名】

インド政府による検疫ガイドラインの改定（入国後7日間の自宅待機及び8日目のRT-PCR検査の義務化）

【ポイント】

●本7日、インド政府は、検疫ガイドラインを改定し、インド時間1月11日（火）午前0時以降にインドに到着する全ての国からの入国者に対し、入国から7日間の自宅待機を求めるとともに、8日目にRT-PCR検査を受検し、その結果をデリー空港ホームページ（Air Suvidha）にオンラインで提出することを求めると発表しました。日本から到着する場合も該当します。

●インド政府は検疫措置を強化していますので、最新情報の入手に努めてください。

【本文】

1 本7日、インド保健・家庭福祉省は、インドに入国する際の検疫ガイドラインを改定しました。改定後の検疫措置は、インド時間1月11日（火）午前0時から実施されます。

2 本改定に伴い、日本を含む全ての国からのインド入国者は、入国当日から起算して7日間の自宅での待機が求められるとともに、8日目にRT-PCR検査を受検し（費用は受検者負担）、その結果をデリー空港ホームページ（Air Suvidha）にオンラインで提出することが求められます。また、入国後8日目の検査結果が陰性であっても、そこから続く7日間はセルフモニタリング（毎日の体温確認などの体調管理）が必要とされています。

（インド保健・家庭福祉省 入国検疫ガイドライン）

<https://www.mohfw.gov.in/pdf/RevisedGuidelinesforInternationalArrivalsdated7thJanuary2022.pdf>

3 出発前72時間以内に検体を採取したRT-PCR検査の陰性証明書の事前オンライン提出及び感染リスクが高くない国（現時点で日本を含む）からの入国者（便ごとに2%）に対しての入国時のランダムRT-PCR検査は継続されます。なお、5歳未満の児童は、入国前、入国時及び入国後8日目のいずれの検査も免除されます（症状がある場合を除く。）。

4 インド政府は検疫措置を強化しています。中央政府、各州政府ともに更に検疫措置を強化する可能性がありますので、最新情報の入手に努めてください。

5 日本外務省はインドについて「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」の感染症危険情報を発出しています。インドへの渡航を検討されている邦人の皆様におかれましては、渡航の必要性や時期について慎重に御検討ください。

（新型コロナウイルス感染症に関する皆様へのお願い：当館ホームページ）

<https://www.in.emb-japan.go.jp/files/100188620.pdf>

（お問合せ先）

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

メールアドレス：

○領事関連事項 jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関する事など

jpemb-visa@nd.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>